

平成18年 新年交礼会

新年を迎えるにあたり、希望と決意を新たに町民相互の親睦と融和を図るため、新年交礼会を開催します。

参加を希望される方は次により申込みくださるようお知らせします。

開催日時

平成18年1月4日(水)
午前10時30分

場所

六戸会館

会費

2,000円

申込期日

12月22日(木)

申込方法

会費を添えて、役場総務課または、行政区長さんへ申込みください。

問い合わせ

総務課 ☎72 2111

年末年始の し尿汲み取り

年末が近くなると申し込みが殺到し、平常どおりに作業を進めることが困難になりますので、毎月の予定日より早めにお申し込みください。

なお、年末は12月27日(火)まで、新年は1月5日(木)から実施します。

処理センターからのお願い

留守家庭などの汲み取り、浄化槽保守点検管理及び清掃手数料は、田村市・田村郡内の金融機関窓口でお支払いになるか、便利な口座振替をご利用ください。

トイレ及び浄化槽には、し尿やトイレトペーパー以外の異物はいれなくてください。食器などの油污れは、いったん紙などで拭き取ってから洗浄し、米のとぎ汁などは庭木の肥料としてご利用ください。

年末年始の ごみ収集

年末のごみ収集は12月30日(金)まで、新年は1月4日(水)から実施します。

ごみは、日程表をよく確認してから出してください。

問い合わせ

田村地方衛生処理センター ☎82 1272
田村東部環境センター ☎78 2723
町民生活課 ☎72 6933

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

12月10日～1月7日

この時期は帰省による交通の混雑、早い日没、積雪、凍結による道路環境の悪化、年の瀬から来るあわただしさや忘・新年会など、交通環境が非常に悪くなります。

あなた自身、家庭、そして地域ぐるみで交通安全の意識高揚をはかり、事故にあわない、おこさない」を心がけ交通事故防止に努めましょう。

プラスチック類分別 収集延期のお知らせ

平成18年1月から予定していたプラスチック類の分別収集は、開始時期を平成18年4月に延期することになりました。

分別収集したプラスチック類は、田村広域行政組合が三春町に建設している田村西部環境センターの灰溶融施設(焼却灰を溶かして減量する施設)の燃料として再利用する計画ですが、施設が予定通りに完成しない見通しのため、プラスチック類の保管場所も確保できないことから、やむを得ず延期することに

なりました。

環境意識が高まる中、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日程表配布

12月中に行政区長さんを通じて、平成18年1月から3月までの収集日程表を配布します。

3月までの分別方法は変わりますが、お持ちの分別ポスターを引き続きご使用ください。

問い合わせ

田村東部環境センター ☎78 2723

町民生活課

☎72 6933

書初め大会の 開催について

小野町青少年育成町民会議主催による第10回小野町書初め大会が次のように開催されます。

この大会は、青少年の心身の健全育成を目的に、町内の小・中学生が日頃の練習の成果を発表するもので、多数の参加をお待ちしています。

日時

平成18年1月15日(日)
午前8時30分より

場所

小野町多目的研修集会施設
大ホール

問い合わせ

小野町公民館 ☎72 2125

福島県内の事業場で使用される全ての労働者(パートタイマー、アルバイト)に適用される最低賃金が改正されました。

最低賃金(産業)名	最低賃金額	効力発生年月日
	1時間	
福島県最低賃金 (下記5産業を除く全産業)	614円	17.10.1
非鉄金属製造業	720円	17.12.1
電気機械器具製造業	680円	
情報通信機械器具製造業		
電子部品・デバイス製造業		
輸送用機械器具製造業		
精密機械器具製造業	708円	
自動車小売業	707円	

◆精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入されません。

◆産業別最低賃金の一部に適用除外業種があります。
詳しくは、福島労働局賃金室(☎024-536-4604)又は、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。